

医療機関等の住所、名称等

令和4年8月10日
厚生労働省
社会保険診療報酬支払基金

オンライン資格確認 医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録のご案内について

平素は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2022)」において、**令和5年4月から保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入について原則として義務化する方針**が示されました。導入作業が年度末に集中しますと、システム事業者が対応できない可能性がありますので、早期に導入準備を進めていただきますようお願いいたします。

導入を進めていただくにあたり必要な各種申請手続きは、「医療機関等向けポータルサイト」から行っていただくことになるため、**アカウント登録など、以下の手続きをお願いします。**

① 「医療機関等向けポータルサイト」へのアカウント登録をお願いいたします。

下記の**仮メールアドレス・パスワード**でログインし、アカウント登録をお願いします。(登録方法は裏面参照)
なお、皆様の登録作業簡素化のため、支払基金で把握している内容(開設者名等)は登録済です。

< (医療機関名) における仮メールアドレス・パスワード >

仮メールアドレス	4XXXXXXXX@01
仮パスワード	pa4XXXXXXXX0

※ 仮メールアドレス・パスワードは貴医療機関・薬局がログインするために支払基金が発行したものです。アカウント登録の際に、貴医療機関・薬局のメールアドレス、任意のパスワードに変更してください。

② アカウント登録と併せて、**顔認証付きカードリーダーの申込み**をお願いします。

※ 当文書については令和4年7月3日時点においてアカウント登録を行っていない医療機関・薬局の皆様へ送付しております。既にアカウント登録を了している医療機関・薬局の皆様は改めてのアカウント登録は不要ですのでご容赦願います。

※ 8月中旬以降、義務化の内容や補助金の詳細等を踏まえた説明会等を実施予定であり、ご登録いただいたメールアドレスに詳細情報をお送りさせていただきます。

▶ **アカウント登録方法の詳細は裏面をご確認ください**

本件に関して、ご不明な点がある場合は、オンライン資格確認等コールセンターまでご連絡ください。

☎ : 0800-0804583 (通話無料) 月曜日～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00 (いずれも祝日を除く)

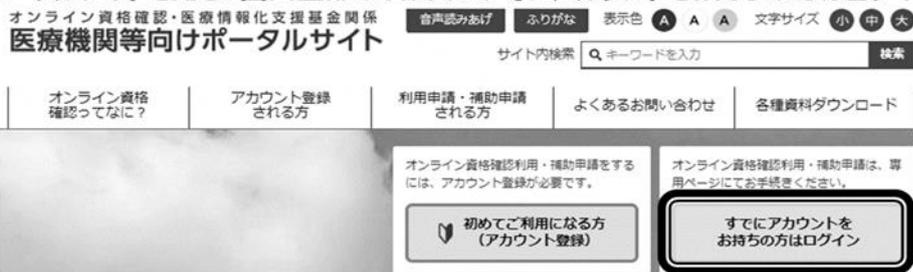
「医療機関等向けポータルサイト」アカウント登録方法



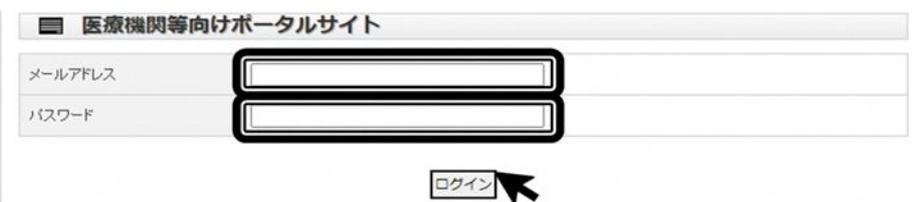
こちらのQRコードからアカウント登録の手続きができます

① 検索サイト等で「医療機関ポータル」と検索、または右上のQRコードを読み取りください。

② 医療機関等向けポータルサイトを開き、画面上部の右側の「すでにアカウントをお持ちの方はログイン」をクリックしてください。



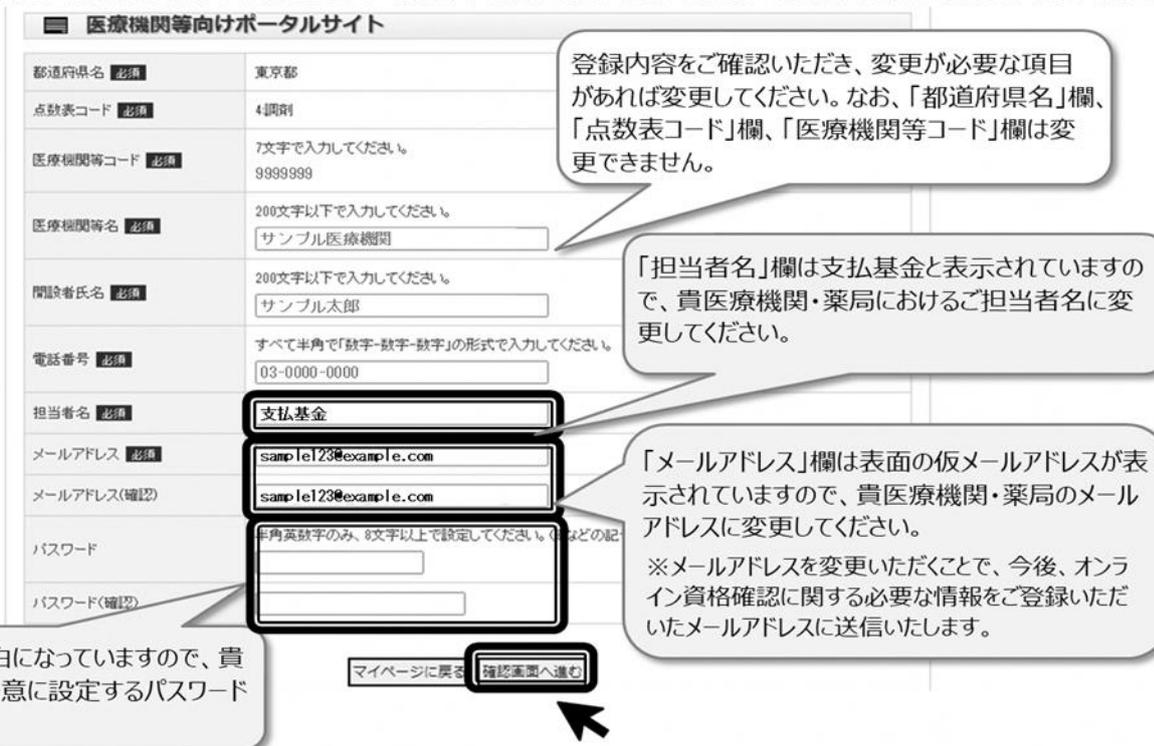
③ 表面記載の仮メールアドレス・仮パスワードを、それぞれ「メールアドレス・パスワード欄」に入力し、「ログイン」をクリックしてください。



④ ログイン後、「アカウント情報編集」をクリックしてください。



⑤ 現在登録されている貴医療機関・薬局の情報について、次のとおり変更・確認をして、「確認画面に進む」をクリックしてください。



⑥ 変更内容が反映されているかご確認いただき、「上記の内容に同意して確定する」をクリックしてください。以上で完了です。



アカウント登録後は、顔認証付きカードリーダーの申込を！

- 「医療機関等向けポータルサイト」より、ご希望の顔認証付きカードリーダーを選定いただき、お申し込みいただけます。

